

6/25
市旗

短期保険証を緊急交付

金沢市共産党の是正要求に

金沢市は17日、国際に答えたもの

金沢市は17日、国民健康保険料が払えず、病院窓口で全額負担が必要な資格証明書を交付された人でも、医療を受ける必要性があり医療費支払いが困難と申し出た場合、短期保険証を交付する方針を示しました。山野之義市長が日本共産党的森尾嘉昭市議の議会質問に答えたもの。

森尾市議は、役所の窓口で「保険証の交付には滞納額の1割の支払いが必要」との対応が相次ぎ、受診抑制が発生していると指摘。2008年の厚生労働省通知で、緊急の場合には保険証の交付を速やかに実施することを求めているとし、市の対応は「国から応是正を迫りました。山野市長は「国からの通知や見解をふまえて、緊急的な対応として、短期保険証を交付し、医療の確保に努める」と改善を表明しました。

資格証明書をめぐり09年1月の日本共産党的小池晃参院議員、今年4月の田村智子参院

議員の追及に國も「医療が必要で自己負担の一時払いが困難な場合、市町村は短期証の発行ができる」と回答。金沢市の市民団体や医療機関が市の対応改善を求めていました。

の運動を強めたい」と語ります。

県保険医協会が医療介護法抗議 石川県内の医師・歯科医師1030人でつくる石川県保険医協会（西田直口会長）は、18日に参議院で可決・成立した「医療・介護総合法」について、「国民が必要な医療・介護を受ける権利を奪う」とにつながり、断じて容認できない」とする抗議の会長談話を発表しました。

談話では、同法案が国民生活に重大な影響を及ぼすにもかかわらず、十分な審議も行われないまま与党が採決を强行したことを見批評。社会保障分野での公的責任を放棄し、自助・共助の理念を持ち込む「社会保障と税の一体改革」の理念を色々と濃く反映したものだと述べ、地域医療に責任を持つ保険医の団体としてよりよい社会保障への改善を目指す運動を継続することを表明しました。